

## 庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

- 開催日時：令和3年7月20日（火）午後1：30～2：30
- 場 所：庄内町役場 B 棟 2階 会議室1
- 出席委員：菅原源也、齊藤学、遠田三一（新）、秋庭道雄、菅原みつ子（新）、庄司武晴、齋藤君夫、鎌田剛、水尾良孝、成澤かほる、鈴木愛、工藤むつ子、高橋大輔
- 欠席委員：相田健治
- 事務局：鈴木保健福祉課長、永岡課長補佐兼福祉係長、阿良主査兼高齢者支援係長、丸山主査兼介護保険係長、齊藤主査兼健康推進係長、長南主査、佐々木主査

内容は次の通り

- 1 開会 進行 保健福祉課長 資料確認
- 2 委嘱状の交付 保健福祉課長より、遠田三一委員、菅原みつ子委員に委嘱状を交付  
(任期 令和3年6月1日～令和4年5月31日)
- 3 あいさつ 水尾委員長  
昨年委員会を4回開催し、コロナ感染拡大の影響もあり4回目は書面決議だったが、各種計画の答申できたことに感謝したい。今年度は地域福祉計画の策定について協議をお願いすることとなる。今日の審議についてよろしくお願ひしたい。
- 4 自己紹介 保健福祉課長より各委員の氏名を呼び各委員があいさつ
- 5 協議  
司会：水尾委員長  
(1) 計画の位置づけについて 長南主査説明  
(2) 令和3年度の各計画の取り組みについて  
① 健康しょうない21計画（第3次） 長南主査説明 資料1  
② 庄内町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画  
阿良主査兼高齢者支援係長、丸山主査兼介護保険係長説明 資料2  
委員：コロナの影響で地域の高齢者がサロン等に行けなくなったとの話を聞く。今年度町の状況はどんなものか。  
事務局：令和2年度は休止した団体もあったが、今年度は再開しているところが多い。年度当初町の対策本部より75歳以上の高齢者の活動に対して自粛を求めた時期があった。現在65歳以上の方のワクチン接種も85%以上の接種率となっており、活動を再開している団体が多くなっている。自治会の事業はそれぞれの判断で行っている。  
通いの場への参加者数、住民主体の通いの場の状況、介護予防に関する講演会やイベント等について、資料5の5ページに記載してあるので参考にしてほしい。

委員長：自治会の事業開催についてはコロナの影響が大きい。こういった形なら事業を開催するといった判断や目安があると良い。町からはみんなが集えるような情報提供もいただきたい。

事務局：通所型サービス B、いきいき百歳体操等にチラシ配布は行っている。広報等通じて機会ある度に周知していく。

委員：認知症高齢者の家族支援について、徘徊声かけ訓練を行っているが、実際の方法やこれまでの経験を活かしながらどのような取組みを行っているのか。

事務局：認知症の人にどう声かけしたらいいのかを実際経験してもらっている。各公民館単位で実施。認知症サポーター養成講座では認知症の理解を深め、関わり方次第で普通に生活できることを学んでもらう。認知症講演会にも力を入れている。また、認知症初期集中支援チームによる支援、認知症カフェ、家族介護者交流会、物忘れ相談会等様々な事業を展開している。広く町民への周知を行いながら、誰でもなり得る病気であることを認識してもらい、安心して暮らせる町づくりを目指していく。地域包括支援センター等関係部署と連携して事業を実施している。

委員：家族のいない家庭もある。外見や姿だけでは認知症であるかわからない。判断が難しい。みんなで助け合い声かける社会に。声かけの手順についてはもう少しわかりやすい方法が必要ではないか。学校での取組みも進んでいるようだが、家族のいない家庭への支援等十分検討して欲しい。

事務局：認知症対策は町でも重点施策としている。また広報等で認知症サポーター養成講座の出前出張の実施について周知している。認知症地域支援推進員の配置や集落での講演会等社会福祉協議会と一緒に取組んでいきたい。町広報での地域包括ケアシステムについても継続して周知を図っていきたい。

委員：徘徊高齢者の防災無線の活用も必要。個人情報取り扱いについて注意が必要であるが、具体的なマニュアルはあるのか。

事務局：防災無線を活用する際は、家族の同意を得ており、個人情報の取り扱いには十分配慮している。命最優先で考えていく。

### ③ 第2期庄内町地域福祉計画

第3期庄内町障がい者計画、第6期庄内町障がい福祉計画

第2期庄内町障がい児福祉計画

資料3

永岡課長補佐兼福祉係長説明

### (3) 第3期庄内町地域福祉計画の策定について

資料4

永岡課長補佐兼福祉係長説明

委員：計画策定にあたり、SDGsやDXの視点を計画のはじめに入れると良いのではないか。

事務局：御意見ありがとうございます。SDGsの視点を盛り込んだ形で策定していく。

委員：縦割りから地域丸ごとへの転換とは具体的にどういうことか。

事務局：いろいろな福祉サービスや事業が分かれているが、その壁を低くして共通認識で事業を進めていくこと。項目として掲載し、課全体町全体で連携して事業に取り組んでいくことを意味している。

委員：個別計画は令和5年度6年度に策定する計画もある。その後は地域福祉計画とのからみでどうなるのか。個別計画は個別で継続していくものなのか。

事務局：地域福祉計画は令和4年度～8年度までの5年間となっており、地域福祉計画に基づいて個別計画も推進していく。

委員長：スケジュール案のとおり、11月に計画の原案説明をお願いしたい。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の策定について 資料5

阿良主査兼高齢者支援係長

委員：指標が令和元年度と2年度で同じような評価になっている。改善されていないのではないか。地域包括支援センターとしてもがんばっているのですが、足りないものがあれば指導していただきたい。

事務局：事業を進めていく中ですぐに結果が出るものではないが、掲載している内容については、取組みを年度別に掲載している。

委員長：弾力的に対応していただきたい。事務局大変だが計画策定について予定通り進めていただきたい。委員の皆さんからの御理解御協力をお願いしたい。

6 その他

課長：次回の開催について、11月25日予定。

7 閉会 保健福祉課長